

令和7年度定時総会

議 案 書



イメージキャラクター

日 時 令和7年6月20日(金)
午後2時から

場 所 奥多摩町福祉会館

公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター

令和 7 年度 定時総会次第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 名 誉 会 長 挨 拶

4. 来 賓 祝 辞

5. 議決権数の報告

6. 議 長 選 出

7. 監 査 報 告

8. 報 告 事 項

(1) 報告第 1 号 令和 6 年度事業報告について

9. 議 事

(1) 第 1 号議案 令和 6 年度決算の承認について

(2) 第 2 号議案 定款の一部改正について

(3) 第 3 号議案 理事の選任について

(4) 第 4 号議案 監事の選任について

10. 表 彰

11. 閉 会

目 次

1. 報告第1号	令和6年度事業報告について	3
資料 1	令和6年度男女・年齢別会員登録就業状況表	1 4
資料 2	令和6年度グラフによる配分金及び就業実績	1 5
資料 3	令和6年度事業実績表	1 6
2. 第1号議案	令和6年度決算の承認について	1 7
3. 第2号議案	定款の一部改正について	3 0
4. 第3号議案	理事の選任について	3 6
5. 第4号議案	監事の選任について	3 8
6. その他資料		
役員名簿		4 0
令和7年度定時総会被表彰者名簿		4 1

報告第1号

令和6年度事業報告について

定款第40条の規定に基づき報告する。

令和7年6月20日

公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター

会 長 福 田 惣 一

令和6年度 事業報告

令和6年度の事業が終了しましたので、その概要を報告いたします。

現在の日本では出生率の低下により少子化が進行し、人口は減少局面を迎えております。他方平均寿命の延伸に伴い高齢人口は増加しており、超高齢社会を迎えております。このような少子高齢化、人口減少は今後もますます進行していくことが予測されており、人口構造の変化や情報通信技術の急速な発展等に伴い、社会経済情勢や消費者の消費生活なども変化していくと言われております。

こうした社会情勢の中、当センターにおいては、総体的には事業運営に支障をきたすことはありませんでした。

しかし、今般のシルバー人材センター事業を取り巻く環境は、人口減少や定年延長制度の導入等により会員の確保が困難となることを起因とする働き手不足が懸念されるなど、事業運営は厳しい状況が続くものと思われれます。

令和6年度の主な事業実績は以下のとおりです。

はじめに事業収入は、派遣事業を含め82,906千円で、前年度と比較して3,828千円、4.41%の減少となりました。

次に就業機会の提供では、派遣事業を含め年間を通じて132名の会員が述べ9,686人就業し、就業率は92.3%で、前年度と比較して3.1%の増加となりました。

終わりに、独自事業の推進では、町内の耕作放棄地等を利用して「こんにゃく玉や野菜等」の栽培・販売を行い、町内における農業の振興を図るとともに、会員の技能を生かした「わらじづくり」にも積極的に取り組みました。

会員皆様のご尽力と町をはじめ関係機関のご指導、ご支援により事業運営ができましたことに感謝申し上げます、今後ともご支援をお願いするものです。

1. 主な事業内容

(1) 広報活動

- ① 会報「シルバーおくたま」を8月、12月ともに2,600部を発行し、全家庭及び関係団体に配布して会員募集と仕事の発注依頼についてのPR等、事業の普及に努めた。
- ② 第39回奥多摩ふれあいまつりに出店し、農作物、木工品及び手芸品などの販売を行うとともに、センターの様々な仕事を写真展示により紹介、会員確保と事業実績向上及び普及啓発に努めた。

(2) 就業機会の開拓と提供

前述の広報活動により、事業の普及や会員確保に努めたほか、官公庁、企業団体等にも役職員が中心になって就業機会の提供を要請した。

(職群別就業実績)

職 群 別	件数	延人数 (人)	配分金収入 (千円)	作 業 内 容
技 術 群	13	118	947	木工教室、大学演習林での指導など
技 能 群	172	527	3,314	植木、大工など
事務整理群	3	48	255	セラピーウォーク受付など
管 理 群	182	4,641	36,630	施設・駐車場管理など
折衝外交群	12	22	160	町広報誌の配布
屋内外作業群	331	2,430	18,719	学校作業、農作業、除草など
サービス群	40	949	5,173	児童等福祉サービスなど
独自事業	6	128	326	わらじ、農作物の販売
派遣事業	12	823	7,273	町内小中学校用務員
計	771	9,686	72,797	

このほかに、材料費収入1,538千円（対前年度比24.3%の減）、事務費収入8,570千円（対前年度比4.6%の減）となっている。

(3) 独自事業の推進

町内の耕作放棄地等を利用してこんにゃく玉や野菜等の栽培を行い、町内における農業の振興を図り、収穫した農産物は、奥多摩ふれあいまつりで販売し、センター事業活動の周知と実績の向上に役立てた。

また、会員の技能を生かした手作りの「獅子舞用のわらじ」は、従来どおり各地で祭礼等が行われ、町内外の購入団体より好評をいただき、増加の実績となった。

＜独自事業の販売額＞	こんにゃく玉等農産物	246,850円
	わらじ	158,650円
	計	405,500円

(4) 安全就業の推進

- 安全管理委員会が中心となり、就業先の作業現場の巡回を年間で4回実施し、会員の安全意識の徹底を図った。
- 熱中症対策として、8月の現場就業は縮減した。
- 事業主に対しては、7月の安全就業強化月間の呼びかけや会報「シルバーおくたま」8月号及び12月号で、安全就業を周知した。

■ 安全・適正就業パトロール及び会議

実施内容	実施日 (会場)	参加者
安全就業パトロール (安全管理委員会第1回会議)	6. 5.27 (就業現場1箇所)	安全管理委員長他7名 職員 1名
安全就業パトロール	6. 6.25 (就業現場2箇所)	安全管理委員2名 職員 1名
安全就業強化月間パトロール (安全管理委員会第2回会議)	6. 7.31 (就業現場1箇所)	安全管理委員3名 職員 1名
安全就業パトロール	6. 8.27 (就業現場1箇所)	安全管理委員2名 職員 1名

安全管理委員会第3回会議	7. 1. 9	安全管理委員長他8名 職員 1名
--------------	---------	---------------------

(5) 研修及び講習会の開催

会員の資質の向上や技能を高めるため、(公財)東京しごと財団及び第6ブロックが開催した研修・講習会に参加し、知識の習得と技能の研鑽に努めた。

■ 財団研修

研 修 内 容	実 施 日 (会 場)	参 加 者
シルバー人材センター安全大会	6. 9. 27 (東京しごとセンター 地下2階講堂)	委員長他1名 職員 1名
職員研修 (公益法人会計の基礎)	6. 10. 21 (東京しごとセンター 多摩5階セミナー室)	職員 1名
職員研修 (総会運営)	7. 1. 28 (東京しごとセンター 地下2階講堂)	職員 1名
安全就業研修 (刈払機使用による 飛び石事故防止)	7. 2. 27 (三多摩労働会館)	役員 1名

■ ブロック研修・講習会

研 修 内 容	実 施 日 (会 場)	参 加 者
第6ブロック安全就業研修会	6. 9. 3 (福生市民会館)	委員長他3名 職員 1名
第6ブロック安全講習会	6. 10. 3 (東京しごとセンター 多摩7階講堂)	委員長他2名 職員 1名
第6ブロック三役会議	7. 2. 4 (東京しごとセンター 多摩7階講堂)	会長・副会長 事務局長

■ 自主研修・講習会

子ども家庭支援センター、町内小中学校3校で就業する会員を対象に、母子保健事業&子ども家庭支援センター共同企画の「子供の応急対応」講習会、その他研修会等に参加した。

研 修 内 容	実 施 日 (会 場)	参 加 者
子どもの応急対応～こんなときどうする（体験する会）	6. 9. 1 3 （文化会館多目的ホール）	会員（就業者）6名
令和6年度公正採用選考人権啓発推進員研修会	6. 1 2. 1 1 （羽村市生涯学習センターゆとろぎ）	事務局長

（6）事業体制の充実

自主・自立を基本とした事業運営を進めるため、理事・専門委員会を開催し、役員・会員相互の連携を図り、事業運営に当たった。

■ 理事会

回 数	開 催 日 (会 場)	主 な 議 案 等
第1回	6. 4. 1 9 （奥多摩町シルバー人材センター）	（1）入会員の承認及び退会員の報告について （2）令和6年度定時総会招集の手続きについて （3）令和6年度被表彰者の決定について
第2回	6. 5. 1 7 （奥多摩町シルバー人材センター）	（1）令和4年度決算書の修正及び追加の承認について （2）受取事務費の配賦の承認について （3）令和5年度事業報告について （4）令和5年度決算の承認について （5）理事の補充選任について [協議事項] （1）定時総会の招集通知等について （2）令和6年度定時総会の開催及び役割分担について
第3回	6. 6. 2 1 （奥多摩町福社会館）	（1）入会員の承認について [協議事項] （1）令和6年度定時総会について

第4回	6. 7. 19 (奥多摩町シルバー 人材センター)	[その他] (1) 情報交換等 (広報誌の発行、会員親睦そば打ち体験、会員親睦 日帰り旅行など)
第5回	6. 8. 23 (奥多摩町シルバー 人材センター)	(1) 入会員の承認について
第6回	6. 9. 20 (奥多摩町シルバー 人材センター)	[協議事項] (1) 第39回奥多摩ふれあいまつりについて (2) 刺身こんにゃくづくりについて (3) 事業委員会開催予定
第7回	6. 10. 18 (奥多摩町シルバー 人材センター)	(1) 入会員の承認及び退会員の報告について (2) 就業規約の一部改正について (3) フリーランス法施行にかかわる就業条件明示書の 発行について [協議事項] (1) 賛助会員について (2) 第39回奥多摩ふれあいまつりについて (3) 会員親睦日帰り旅行の中止について
第8回	6. 11. 29 (奥多摩町シルバー 人材センター)	(1) 職員の期末手当に関する基準の一部改正について (2) 職員の勤勉手当に関する基準の一部改正について [協議事項] (1) シルバー人材センター総合保険（団体傷害保険・ 賠償責任保険）の更新について (2) 役員新年会の開催について
第9回	6. 12. 20 (奥多摩町シルバー 人材センター)	(1) 入会員の承認及び退会員の報告について (2) 役員賠償責任保険について [協議事項] (1) 令和7年度理事会開催日程（案）について
第10回	7. 1. 17 (観光荘・会議室)	[その他] (1) 情報交換等
第11回	7. 2. 21 (奥多摩町シルバー 人材センター)	(1) 入会員の承認について (2) 特定資産の取得について (3) 職員給与規程の一部改正について
第12回	7. 3. 21 (奥多摩町シルバー 人材センター)	(1) 令和7年度事業計画（案）について (2) 令和7年度収支予算（案）について (3) 令和6年度補正予算（第1号）について (4) 入会員の承認及び退会員の報告について (5) 建物財産の使用について

同上	同上	(6) 職員給与規程の一部改正について (7) 理事会運営規則の一部改正について (8) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について (9) 職員就業規則の一部改正について (10) 準職員就業規則の一部改正について (11) 育児・介護休業等に関する労使協定の一部改正について (12) テレワーク在宅勤務規程について
----	----	--

■ 臨時理事会

回 数	開 催 日 (会 場)	主 な 議 案 等
第1回	6. 6. 21 (奥多摩町福社会館)	(1) 常務理事の選任について (2) 各委員会委員の補充選任について [協議事項] (1) 安全就業強化月間の取組について

■ 専門委員会

委 員 会 名	開 催 日 (会場：奥多摩町 シルバー人材セン ター)	主 な 内 容
総 務 委 員 会	6. 9. 2	(1) 会員親睦そば打ち体験について (2) 会員親睦日帰り旅行について (3) 第39回奥多摩ふれあいまつりについて
事 業 委 員 会	6. 10. 23・ 25・26	(1) 第39回奥多摩ふれあいまつりに伴う シルバー農園作業及び開催当日作業など
安 全 管 理 委 員 会	6. 5. 27	(1) 安全管理活動実施計画・事故防止対策について (2) 安全研修会・グッズについて (3) 安全就業現場巡回について (小丹波地内草刈り作業)

同 上	6. 7. 3 1	(1) 令和6年7月現在の当センターにおける 事故状況他について (2) 第6ブロック安全就業研修について (3) 標語優秀賞入賞について (4) 安全就業現場巡回について (小丹波地内除草作業)
	7. 1. 9	(1) 令和7年度安全就業標語選考について
広 報 委 員 会	6. 7. 1 9	(1) 会報「シルバーおくたま」第104号の 発行について (2) 情報交換等
	6. 8. 1	(1) 会報「シルバーおくたま」第104号の 発行について（書面開催）
	6. 1 1. 2 2	(1) 会報「シルバーおくたま」第105号の 発行について (2) 情報交換等

2. 活動状況

■ 定時総会

年 度	開 催 日 (会 場)	主 な 議 案 等
6	6. 6. 21 (奥多摩町福社会館)	(1) 令和4年度決算書の修正及び追加の承認について (2) 令和5年度決算の承認について (3) 理事の補充選任について (4) 令和5年度事業報告について

■ 監査

名 称	実 施 日 (会 場)	内 容
業務・会計 監査	6. 5. 16 (奥多摩町シルバー 人材センター)	令和5年度事業内容について 令和5年度決算状況について

■ 会長会議

回 数	開 催 日 (会 場)	内 容 等
第1回	6. 7. 8 (東京しごとセンタ ー地下2階講堂)	講演、令和5年度事業実績報告及び令和6年度事業 計画並びに予算説明他（会長・副会長）
第2回	7. 3. 5 (書面開催)	令和7年度シルバー人材センター事業計画概要他 (会長)

■ 社会奉仕活動

実 施 日 (会 場)	事 業 名 (内 容)	参 加 者
7. 2. 13 (奥多摩湖周辺)	奥多摩湖周辺美化推進キャンペーン	会長・副会長 職員 1名

■ 諸 行 事

実 施 日 (会 場)	事 業 名 (内 容)	参 加 者
6. 8. 3 (古里保育園)	給食試食及び園児交流会	会長・副会長 職員 1名
6. 10. 26 (登計原総合運動公園)	第39回奥多摩ふれあいまつり	会長・副会長 会員 7名 職員 4名
6. 10. 27 (登計原総合運動公園)	第39回奥多摩ふれあいまつり	会長・副会長 会員 8名 職員 4名

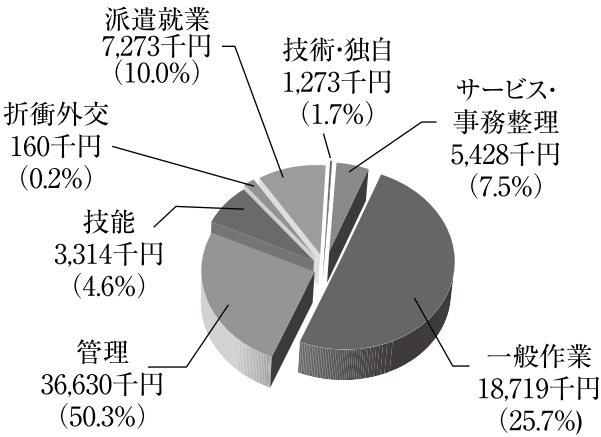
令和6年度男女・年齢別会員登録就業状況表

(単位:人・歳)

区分	年 齢	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計	平均 年齢	最高 年齢
令和7年3月31日 現在の登録会員数	男	1	8	20	22	36	25	112	74.9	89
	女	0	2	3	11	7	8	31	75.0	86
	計	1	10	23	33	43	33	143	74.9	89
令和6年度中の 就業・実会員数	男	1	6	2	21	32	25	87	76.3	89
	女	0	1	0	7	3	6	17	74.2	86
	計	1	7	2	28	35	31	104	75.9	89

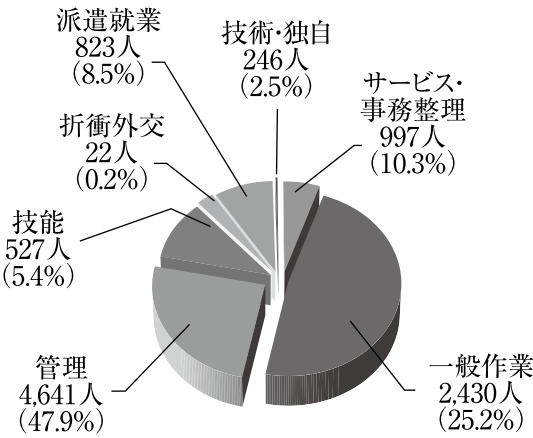
令和6年度グラフによる配分金及び就業実績

配分金から見た比較



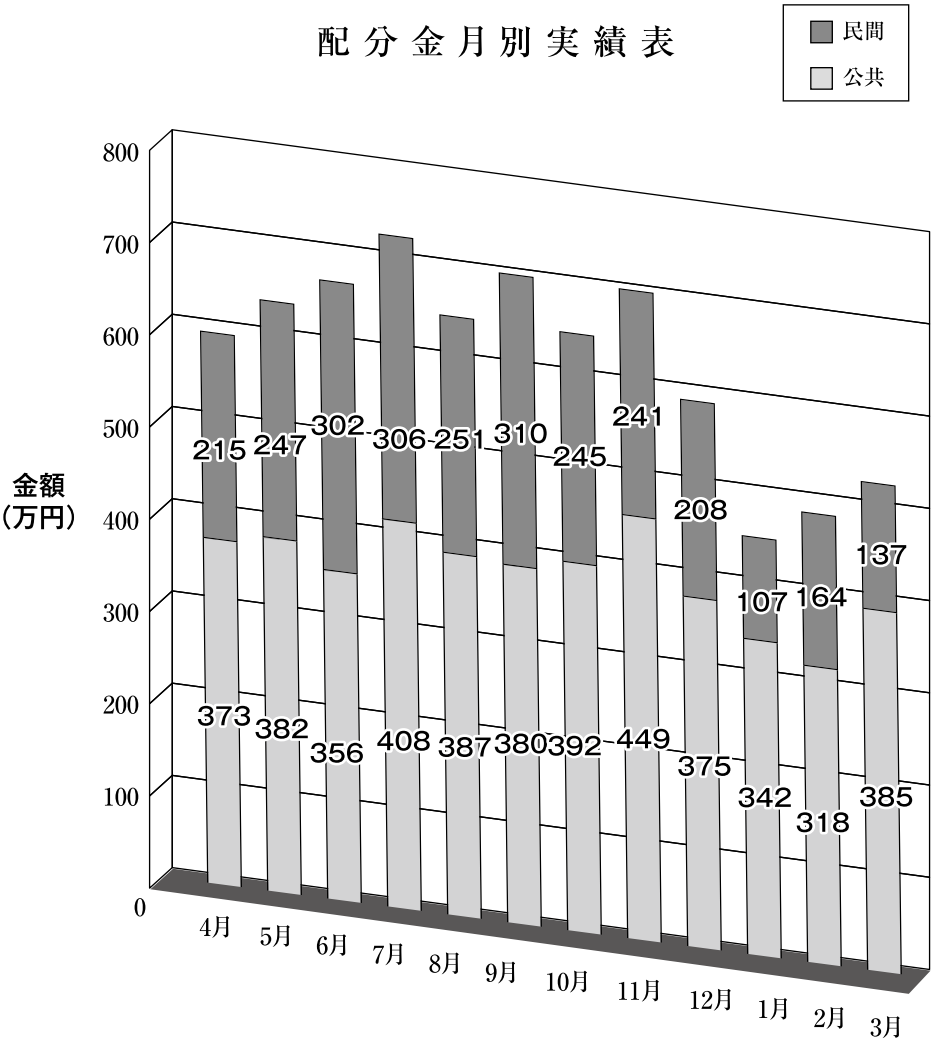
配分金: 72,797千円

就業延人数から見た比較



延人数: 9,686人

配分金月別実績表



令和6年度事業実績表

月別	会 員 数			就 業 人 員 ()は実	就 業 区 分	先 分	受託 件数	就 業 延人数	契 約 金 額				
	男	女	計						配分金	材料費	事務費	月 計	上 段 配 分 金 中 段派遣合計 下 段 合 計
4	118	30	148	(107)	公 共 事 業	18	407	3,136,310	1,825	330,119	3,468,254		
					215 企 業 等	22	277	1,871,120	2,100	182,578	2,055,798		
					家庭その他	18	46	278,256	35,100	57,538	370,894	5,883,124	
					派 遣	1	70	597,438	0	93,160	690,598	690,598	
					計	59	800	5,883,124	39,025	663,395	6,585,544	6,585,544	
5	118	30	148	(98)	公 共 事 業	19	412	3,256,582	2,300	344,913	3,603,795		
					232 企 業 等	24	286	1,947,571	46,630	204,478	2,198,679		
					家庭その他	27	76	519,246	68,370	100,732	688,348	12,168,801	
					派 遣	1	65	562,278	0	84,898	647,176	1,337,774	
					計	71	839	6,285,677	117,300	735,021	7,137,998	13,723,542	
6	120	30	150	(101)	公 共 事 業	17	381	3,036,349	6,962	301,672	3,344,983		
					253 企 業 等	26	335	2,380,798	30,500	246,955	2,658,253		
					家庭その他	36	99	641,032	88,550	139,901	869,483	18,753,603	
					派 遣	1	61	526,623	0	81,922	608,545	1,946,319	
					計	80	876	6,584,802	126,012	770,450	7,481,264	21,204,806	
7	120	30	150	(102)	公 共 事 業	20	447	3,494,936	47,690	367,853	3,910,479		
					295 企 業 等	28	332	2,299,300	51,350	291,234	2,641,884		
					家庭その他	40	124	757,920	78,544	149,316	985,780	25,888,308	
					派 遣	1	67	582,549	0	90,851	673,400	2,619,719	
					計	89	970	7,134,705	177,584	899,254	8,211,543	29,416,349	
8	121	30	151	(98)	公 共 事 業	19	432	3,403,261	10,744	341,652	3,755,657		
					221 企 業 等	21	311	2,084,013	12,700	217,726	2,314,439		
					家庭その他	29	73	422,090	55,670	80,361	558,121	32,267,247	
					派 遣	1	54	469,575	0	70,202	539,777	3,159,496	
					計	70	870	6,378,939	79,114	709,941	7,167,994	36,584,343	
9	120	30	150	(97)	公 共 事 業	18	409	3,265,531	24,420	330,169	3,620,120		
					248 企 業 等	24	340	2,382,026	33,344	247,839	2,663,209		
					家庭その他	30	106	722,298	138,000	156,454	1,016,752	39,167,479	
					派 遣	1	61	530,377	0	79,836	610,213	3,769,709	
					計	73	916	6,900,232	195,764	814,298	7,910,294	44,494,637	
10	120	30	150	(101)	公 共 事 業	18	416	3,242,564	22,520	326,591	3,591,675		
					248 企 業 等	18	259	1,762,527	6,400	176,353	1,945,280		
					家庭その他	31	187	688,345	106,720	160,939	956,004	45,537,485	
					派 遣	1	76	676,570	0	95,626	772,196	4,541,905	
					計	68	938	6,370,006	135,640	759,509	7,265,155	51,759,792	
11	120	30	150	(101)	公 共 事 業	21	461	3,829,866	40,091	381,263	4,251,220		
					245 企 業 等	22	262	1,909,081	67,250	221,861	2,198,192		
					家庭その他	24	71	500,469	177,910	113,105	791,484	52,439,611	
					派 遣	1	74	662,710	0	87,783	750,493	5,292,398	
					計	68	868	6,902,126	285,251	804,012	7,991,389	59,751,181	
12	121	30	151	(92)	公 共 事 業	17	374	3,071,373	34,076	410,315	3,515,764		
					232 企 業 等	22	240	1,725,761	23,950	189,331	1,939,042		
					家庭その他	30	71	355,049	54,900	90,964	500,913	58,269,273	
					派 遣	1	75	677,479	0	87,272	764,751	6,057,149	
					計	70	760	5,829,662	112,926	777,882	6,720,470	66,471,651	
1	121	30	151	(79)	公 共 事 業	18	339	2,781,293	2,420	274,582	3,058,295		
					155 企 業 等	12	130	957,772	3,493	93,374	1,054,639		
					家庭その他	4	19	109,495	16,200	35,113	160,808	62,753,446	
					派 遣	1	71	635,613	0	80,590	716,203	6,773,352	
					計	35	559	4,484,173	22,113	483,659	4,989,945	71,461,596	
2	120	30	150	(83)	公 共 事 業	17	326	2,566,190	7,220	253,404	2,826,814		
					181 企 業 等	11	152	1,107,295	0	107,943	1,215,238		
					家庭その他	13	71	531,411	216,948	135,443	883,802	67,575,218	
					派 遣	1	68	616,876	0	77,666	694,542	7,467,894	
					計	42	617	4,821,772	224,168	574,456	5,620,396	77,081,992	
3	112	31	143	(87)	公 共 事 業	17	396	3,119,776	1,920	314,263	3,435,959		
					192 企 業 等	13	139	950,858	800	99,775	1,051,433		
					家庭その他	15	57	416,185	20,800	72,321	509,306	72,796,986	
					派 遣	1	81	734,949	0	92,051	827,000	8,294,894	
					計	46	673	5,221,768	23,520	578,410	5,823,698	82,905,690	
合 計				実 人 員 (132)	公 共 事 業	219	4,800	38,204,031	202,188	3,976,796	42,383,015		
					企 業 等	243	3,063	21,378,122	278,517	2,279,447	23,936,086		
					家庭その他	297	1,000	5,941,796	1,057,712	1,292,187	8,291,695		
					派 遣	12	823	7,273,037	0	1,021,857	8,294,894		
					計	771	9,686	72,796,986	1,538,417	8,570,287	82,905,690		

第 1 号議案

令和 6 年度決算の承認について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 2 0 日

公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター

会 長 福 田 惣 一

(理由)

定款第 4 0 条の規定に基づき承認を求める。

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14,760,107	13,402,276	1,357,831
未収金	7,688,714	7,792,372	△ 103,658
貸倒引当金	<u>△ 15,252</u>	<u>△ 20,991</u>	<u>5,739</u>
	7,673,462	7,771,381	△ 97,919
仮払金	0	8,212	△ 8,212
前払金	124,100	0	124,100
流動資産合計	22,557,669	21,181,869	1,384,012
2. 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	782,774	2,229,572	△ 1,446,798
減価償却引当資産	1,636,470	1,636,470	0
財政運営資金積立資産	8,000,475	8,000,475	0
退職給付引当積立資産	1,446,798	0	1,446,798
特定資産合計	11,866,517	11,866,517	0
(2)その他固定資産			
建 物	623,562	623,562	0
減価償却累計額	<u>△ 623,561</u>	<u>△ 623,561</u>	<u>0</u>
	1	1	0
車両運搬具	814,460	814,460	0
減価償却累計額	<u>△ 814,459</u>	<u>△ 814,459</u>	<u>0</u>
	1	1	0
什器備品	198,450	198,450	0
減価償却累計額	<u>△ 198,449</u>	<u>△ 198,449</u>	<u>0</u>
	1	1	0
預託金	6,580	6,580	0
その他固定資産合計	6,583	6,583	0
固定資産合計	11,873,100	11,873,100	0
資産合計	34,430,769	33,054,969	1,375,800
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,099,541	13,118,774	△ 19,233
預り金	145,602	362,301	△ 216,699
流動負債合計	13,245,143	13,481,075	△ 235,932
2. 固定負債			
退職給付引当金	782,774	2,229,572	△ 1,446,798
固定負債合計	782,774	2,229,572	△ 1,446,798
負債合計	14,027,917	15,710,647	△ 1,682,730
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	1,446,798		
2. 一般正味財産	18,956,054	17,344,322	1,611,732
(うち特定資産への充当額)	(11,083,743)	(9,636,945)	(0)
正味財産合計	20,402,852	17,344,322	3,058,530
負債及び正味財産合計	34,430,769	33,054,969	1,375,800

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	136	136	0
特定資産受取利息	136	136	0
受取会費	302,000	354,000	△ 52,000
正会員受取会費	302,000	300,000	2,000
賛助会員受取会費	0	54,000	△ 54,000
事業収益	74,610,796	79,453,833	△ 4,843,037
受取配分金	65,523,949	69,409,798	△ 3,885,849
受取材料費等	1,538,417	2,033,159	△ 494,742
受取事務費	7,548,430	8,010,876	△ 462,446
労働者派遣事業等受託収益	1,013,489	972,194	41,295
労働者派遣事業等受託収益	1,013,489	972,194	41,295
受取補助金等	22,896,201	23,794,000	△ 897,799
受取町補助金	20,594,000	20,594,000	0
受取連合交付金	1,882,000	3,000,000	△ 1,118,000
受取自動車安全装置支援事業助成金	0	200,000	△ 200,000
受取町補助金振替額	420,201	0	420,201
雑収益	31,953	9,926	22,027
受取利息	1,098	38	1,060
雑収益	30,855	9,888	20,967
経常収益計	98,854,575	104,584,089	△ 5,729,514
(2) 経常費用			
事業費	93,403,683	100,297,518	△ 6,893,835
支払配分金	65,523,949	69,409,798	△ 3,885,849
支払材料費等	1,554,014	2,279,252	△ 725,238
職員基本給	8,803,318	11,351,676	△ 2,548,358
職員特別手当	3,223,795	2,377,725	846,070
職員諸手当	791,409	1,297,030	△ 505,621
臨時雇賃金	880,784	1,312,741	△ 431,957
法定福利費	2,103,935	2,301,877	△ 197,942
福利厚生費	111,290	165,662	△ 54,372
退職給付費用	757,436	451,160	306,276
会議費	0	0	0
旅費交通費	601,203	705,380	△ 104,177
通信運搬費	345,138	329,598	15,540

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
消耗什器備品費	73,304	0	73,304
消耗品費	891,275	658,059	233,216
修繕費	70,103	311,039	△ 240,936
印刷製本費	382,517	407,474	△ 24,957
燃料費	510,453	536,135	△ 25,682
光熱水料費	694,870	638,334	56,536
賃借料	2,436,345	2,507,872	△ 71,527
保険料	556,297	575,279	△ 18,982
手数料	15,236	20,978	△ 5,742
租税公課	923,472	544,315	379,157
支払負担金	54,141	38,062	16,079
諸謝金	0	0	0
委託費	2,099,399	2,073,014	26,385
貸倒引当金繰入額	0	0	0
雑費	0	5,058	△ 5,058
管理費	3,839,160	3,577,399	261,761
職員基本給	581,882	750,324	△ 168,442
職員特別手当	213,087	157,163	55,924
職員諸手当	52,311	85,731	△ 33,420
臨時雇賃金	58,218	86,770	△ 28,552
法定福利費	139,066	152,150	△ 13,084
福利厚生費	7,356	10,950	△ 3,594
退職給付費用	50,065	29,821	20,244
会議費	206,547	208,211	△ 1,664
旅費交通費	103,607	121,560	△ 17,953
通信運搬費	67,706	64,658	3,048
消耗什器備品費	14,696	0	14,696
消耗品費	301,864	222,877	78,987
修繕費	5,115	22,694	△ 17,579
印刷製本費	109,783	116,946	△ 7,163
燃料費	20,163	21,178	△ 1,015
光熱水料費	174,805	160,582	14,223
賃借料	423,215	435,640	△ 12,425
保険料	28,663	29,641	△ 978
手数料	10,158	13,985	△ 3,827
租税公課	825,528	486,585	338,943
支払負担金	139,914	98,360	41,554
委託費	305,411	301,573	3,838
雑費	0	0	0
經常費用計	97,242,843	103,874,917	△ 6,632,074

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
評価損益等調整前当期経常増減額	1,611,732	709,172	902,560
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,611,732	709,172	902,560
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度損益修正益	1,866,999	0	1,866,999
過年度損益修正益	1,866,999	0	1,866,999
経常外収益計	1,866,999	0	1,866,999
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
車両運搬具除却損	0	0	0
過年度損失修正	1,866,999	0	1,866,999
過年度損失修正	1,866,999	0	1,866,999
経常外費用計	1,866,999	0	1,866,999
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,611,732	709,172	902,560
一般正味財産期首残高	17,344,322	16,635,150	709,172
一般正味財産期末残高	18,956,054	17,344,322	1,611,732
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	1,866,999	0	1,866,999
受取補助金等	1,866,999	0	1,866,999
一般正味財産への振替額	420,201	0	420,201
当期指定正味財産増減額	1,446,798	0	1,446,798
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	1,446,798	0	1,446,798
III 正味財産期末残高	20,402,852	17,344,322	3,058,530

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	68	68	0	136
特定資産受取利息	68	68	0	136
受取会費	151,000	151,000	0	302,000
正会員受取会費	151,000	151,000	0	302,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0
事業収益	69,326,895	5,283,901	0	74,610,796
受取配分金	65,523,949	0	0	65,523,949
受取材料費等	1,538,417	0	0	1,538,417
受取事務費	2,264,529	5,283,901	0	7,548,430
労働者派遣等受託事業	1,013,489	0	0	1,013,489
労働者派遣等受託事業	1,013,489	0	0	1,013,489
受取補助金等	22,896,201	0	0	22,896,201
受取町補助金	20,594,000	0	0	20,594,000
受取連合交付金	1,882,000	0	0	1,882,000
受取町補助金振替額	420,201	0	0	420,201
雑収益	15,977	15,976	0	31,953
受取利息	549	549	0	1,098
雑収益	15,428	15,427	0	30,855
経常収益計	93,403,630	5,450,945	0	98,854,575
(2) 経常費用				
事業費	93,403,683	0	0	93,403,683
支払配分金	65,523,949	0	0	65,523,949
支払材料費等	1,554,014	0	0	1,554,014
職員基本給	8,803,318	0	0	8,803,318
職員特別手当	3,223,795	0	0	3,223,795
職員諸手当	791,409	0	0	791,409
臨時雇賃金	880,784	0	0	880,784
法定福利費	2,103,935	0	0	2,103,935
福利厚生費	111,290	0	0	111,290
退職給付費用	757,436	0	0	757,436
会議費	0	0	0	0
旅費交通費	601,203	0	0	601,203
通信運搬費	345,138	0	0	345,138

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
消耗什器備品費	73,304	0	0	73,304
消耗品費	891,275	0	0	891,275
修繕費	70,103	0	0	70,103
印刷製本費	382,517	0	0	382,517
燃料費	510,453	0	0	510,453
光熱水料費	694,870	0	0	694,870
賃借料	2,436,345	0	0	2,436,345
保険料	556,297	0	0	556,297
手数料	15,236	0	0	15,236
租税公課	923,472	0	0	923,472
支払負担金	54,141	0	0	54,141
諸謝金	0	0	0	0
委託費	2,099,399	0	0	2,099,399
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0
管理費	0	3,839,160	0	3,839,160
職員基本給	0	581,882	0	581,882
職員特別手当	0	213,087	0	213,087
職員諸手当		52,311	0	52,311
臨時雇賃金	0	58,218	0	58,218
法定福利費	0	139,066	0	139,066
福利厚生費	0	7,356	0	7,356
退職給付費用	0	50,065	0	50,065
会議費	0	206,547	0	206,547
旅費交通費	0	103,607	0	103,607
通信運搬費	0	67,706	0	67,706
消耗什器備品費	0	14,696	0	14,696
消耗品費	0	301,864	0	301,864
修繕費	0	5,115	0	5,115
印刷製本費	0	109,783	0	109,783
燃料費	0	20,163	0	20,163
光熱水料費	0	174,805	0	174,805
賃借料	0	423,215	0	423,215
保険料	0	28,663	0	28,663
手数料	0	10,158	0	10,158
租税公課	0	825,528	0	825,528
支払負担金	0	139,914	0	139,914
委託費	0	305,411	0	305,411
雑費	0	0	0	0
經常費用計	93,403,683	3,839,160	0	97,242,843

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 53	1,611,785	0	1,611,732
基本財産評価損益等	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 53	1,611,785	0	1,611,732
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益	0	0	0	0
過年度損益修正益	1,866,999	0	0	1,866,999
過年度損益修正益	1,866,999			
経常外収益計	1,866,999	0	0	1,866,999
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0			0
車両運搬具除却損	0	0	0	0
過年度損失修正	1,866,999	0	0	1,866,999
過年度損益修正益	1,866,999			
経常外費用	1,866,999	0	0	1,866,999
経常外費用計	1,866,999	0	0	1,866,999
当期経常外増減額	0			
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 53	1,611,785	0	1,611,732
一般正味財産期首残高	13,782,077	3,562,245	0	17,344,322
一般正味財産期末残高	13,782,024	5,174,030	0	18,956,054
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	1,866,999	0	0	1,866,999
受取補助金等	1,866,999			1,866,999
一般正味財産への振替額	420,201	0	0	420,201
当期指定正味財産増減額	1,446,798	0	0	1,446,798
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	1,446,798	0	0	1,446,798
III 正味財産期末残高	15,228,822	5,174,030	0	20,402,852

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

未収金の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額のうち、中小企業退職金共済掛金を控除した金額を計上している。なお、退職給付債務は退職金規程の期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
退職給付引当資産	2,229,572	0	1,446,798	782,774
退職給付引当積立資産	0	1,446,798	0	1,446,798
減価償却引当資産	1,636,470	0	0	1,636,470
財政運営資金積立資産	8,000,475	0	0	8,000,475
合 計	11,866,517	1,446,798	1,446,798	11,866,517

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(う ち 負 債 に 対 応 す る 額)
退職給付引当資産	782,774	—	—	(782,774)
退職給付引当積立資産	1,446,798	—	(1,446,798)	—
減価償却引当資産	1,636,470	—	(1,636,470)	—
財政運営資金積立資産	8,000,475	—	(8,000,475)	—
合 計	11,866,517	—	(11,083,743)	(782,774)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
連合交付金 (国庫補助金)	公益財団法人 東京しごと財団	0	1,882,000	1,882,000	0	—
町補助金	奥多摩町	0	20,594,000	20,594,000	0	—
町補助金	奥多摩町	0	1,446,798	0	1,446,798	指定正味財産
合 計		0	23,922,798	22,476,000	1,446,798	—

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用している。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	782,774 円
② 退職給付引当金	782,774 円

(3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用に計上した額は、以下のとおりである。

① 退職給付引当金繰入額	420,201 円
② 中小企業退職金共済掛金	120,000 円
③ 企業年金基金	267,300 円
④ 退職給付費用	807,501 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上している。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 退職給付費用計上による振替額	420,201
合 計	420,201

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については財務諸表の注記に記載をしているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	20,991	15,252	0	20,991	15,252
退職給付引当金	2,229,572	0	0	1,446,798	782,774

(注) 貸倒引当金の減少額「その他」は、期末洗替処理によるものです。

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	現金手許有高	運転資金として	79,899
	普通預金	りそな銀行東青梅支店	運転資金として	1,429,352
	普通貯金 (決済用)	西東京農協古里支店	運転資金として	11,476,369
	通常貯金	株式会社ゆうちょ銀行	運転資金として	1,774,487
	未収金	事業収入未収分等	受託事業の受託料金等	7,673,462
	前払金	次年度に係る前払い	契約印紙・社会保険料	124,100
流動資産合計				22,557,669
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	定期貯金 西東京農協古里支店	職員退職給付引当金見合の引当資産として 管理している	782,774
	減価償却引当資産	定期貯金 西東京農協古里支店	減価償却累計額見合の引当資産として管理 している	1,636,470
	財政運営資金積立資産	普通貯金 (決済用) 西東京農協古里支店	運転資金として管理している	5,000,000
	〃	定期貯金 西東京農協古里支店	運転資金として管理している	3,000,475
	退職給付引当積立資産	定期貯金 西東京農協古里支店	職員退職給付引当金見合の引当積立資産と 管理している	1,446,798
その他固定資産	建物	倉庫	公益目的保有財産であり、公益 (95.1%) その他 (4.9%) に使用している	1
	車両運搬具	軽トラック	公益目的保有財産であり、公益 (95.1%) その他 (4.9%) に使用している	1
	什器備品	パソコン	公益目的保有財産であり、公益 (95.1%) その他 (4.9%) に使用している	1
	預託金	自動車リサイクル料1台	公益目的保有財産であり、公益 (95.1%) その他 (4.9%) に使用している	6,580
固定資産合計				11,873,100
資産合計				34,430,769
(流動負債)				
	未払金	会員・職員等に対するもの	3月分配分金・材料等	13,099,541
	預り金	職員に対するもの等	職員より預かっている所得税等	145,602
流動負債合計				13,245,143
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員退職金の支給に備えたもの	782,774
固定負債合計				782,774
負債合計				14,027,917
正味財産				20,402,852

監査報告書

令和7年5月12日

公益社団法人

奥多摩町シルバー人材センター

会 長 福 田 惣 一 殿

公益社団法人

奥多摩町シルバー人材センター

監 事 八 和 正 幸

監 事 村 木 英 雄

私達は、公益社団法人奥多摩町シルバー人材センターの令和6年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査報告

- 一 公益社団法人奥多摩町シルバー人材センターの令和6年度の事業報告は、法令若しくは定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

公益社団法人奥多摩町シルバー人材センターの令和6年度の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第2号議案

定款の一部改正について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和7年6月20日

公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター

会 長 福 田 惣 一

(理由)

令和7年4月1日に施行された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の制度改正に基づき、財務規律の柔軟化・明確化、行政手続きの簡素化・合理化及び自律的ガバナンスの充実、透明性の向上など、社会変化に柔軟・迅速に対応し、より効果的な公益活動が行われるよう規定を改正するもの。

改正内容は、(別添) 新旧対照表のとおり

定款新旧対照表

(傍線部は改正部分)

改正案	現 行
第1章 総則 (名称) 第1条～第11条 (略) 第4章 総会 第12条 (略) (権限) 第13条 総会は、次の事項について決議する。 (1) 正特会員の除名 (2) 理事及び監事の選任又は解任 (3) 理事及び監事の報酬等の額 (4) 貸借対照表及び損益計算書 (<u>活動計算書</u>) の承認 (5) 定款の変更 (6) 解散及び残余財産の処分 (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 (開催) 第14条～第17条 (略) (決議) 第18条 総会の決議は、総正特会員の議決権の過半数を有する正特会員が出席し、出席した当該正特会員の議決権の過半数をもって行う。 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正特会員の半数以上であって、	第1章 総則 (名称) 第1条～第11条 (略) 第4章 総会 第12条 (略) (権限) 第13条 総会は、次の事項について決議する。 (1) 正特会員の除名 (2) 理事及び監事の選任又は解任 (3) 理事及び監事の報酬等の額 (4) 貸借対照表及び損益計算書 (<u>正味財産増減計算書</u>) の承認 (5) 定款の変更 (6) 解散及び残余財産の処分 (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 (開催) 第14条～第17条 (略) (決議) 第18条 総会の決議は、総正特会員の議決権の過半数を有する正特会員が出席し、出席した当該正特会員の議決権の過半数をもって行う。 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正特会員の半数以上であって、

総正特別会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。 (1) 正特別会員の除名 (2) 監事の解任 (3) 定款の変更 (4) 解散 (5) その他法令で定められた事項 3 理事又は監事を選任する議案を決議する場合には、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第2条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。 (書面による議決権行使) 第19条～第22条 (略) (役員の選任)	総正特別会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。 (1) 正特別会員の除名 (2) 監事の解任 (3) 定款の変更 (4) 解散 (5) その他法令で定められた事項 3 理事又は監事を選任する議案を決議する場合には、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第2条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。 (書面による議決権行使) 第19条～第22条 (略) (役員の選任) 第23条 理事及び監事は、総会の決議によって正特別会員のの中から選任する。
総正特別会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。 (1) 正特別会員の除名 (2) 監事の解任 (3) 定款の変更 (4) 解散 (5) その他法令で定められた事項 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第2条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。 (書面による議決権行使) 第19条～第22条 (略) (役員の選任) 第23条 理事及び監事は、総会の決議によって正特別会員のの中から選任する。 ただし、理事及び監事のうち各1名以上は正特別会員以外の者から選任しなければならない。	2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 (理事の職務及び権限) 第24条～第7章理事会第32条 (略) (招集) 第33条 理事会は、会長が招集する。 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事

会を招集する。 3 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的、その他必要な事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して<u>その通知を</u>発しなればならない。 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。 (議長) 第34条～第36条 (略) 第8章 資産及び会計 (資産の管理) 第37条 センターの資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議を経て定める。 2 特定費用準備資金及び特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金の管理は、別途理事会で定める手続による。 <u>3 公益充実資金の管理は、別途理事会で定める手続による。</u> (事業年度) 第38条～第39条 (略) (事業報告及び決算) 第40条 事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書 (活動計算書)	会を招集する。 3 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的、その他必要な事項を記載した書面 _____ をもって、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に<u>通知</u>しなければならない。 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。 (議長) 第34条～第36条 (略) 第8章 資産及び会計 (資産の管理) 第37条 センターの資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議を経て定める。 2 特定費用準備資金及び特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金の管理は、別途理事会で定める手続による。 (事業年度) 第38条～第39条 (略) (事業報告及び決算) 第40条 事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書 (正味財産増減計算書)
---	--

(5) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）の附属明細書 (6) 財産目録 2 (略) 第9章 定款の変更及び解散 (定款の変更) 第42条～第43条 (略) (公益認定の取消し等に伴う贈与) 第44条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第20号に掲げる法人に贈与するものとする。 (残余財産の帰属) 第45条 センターが清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第20号に掲げる法人に贈与するものとする。 第10章 公告の方法 (公告の方法) 第46条 (略)	(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書 (6) 財産目録 2 (略) (公益目的取得財産残額の算定) 第41条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。 第9章 定款の変更及び解散 (定款の変更) 第42条～第43条 (略) (公益認定の取消し等に伴う贈与) 第44条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。 (残余財産の帰属) 第45条 センターが清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。 第10章 公告の方法 (公告の方法) 第46条 (略)
--	--

<u>第11章 情報公開等</u> (情報公開等) <u>第47条</u> センターは、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。 <u>第12章 事務局</u> (事務局) <u>第48条</u> センターには事務局を置くものとし、事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会で定めるものとする。 <u>第13章 雑則</u> (委任) <u>第49条</u> この定款に定めるもののほか、センターの運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。 <u>附 則</u> (施行期日) この定款は、令和7年6月20日から施行する。	<u>第11章 事務局</u> (事務局) <u>第47条</u> センターには事務局を置くものとし、事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会で定めるものとする。 <u>第12章 雑則</u> (委任) <u>第48条</u> この定款に定めるもののほか、センターの運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。
---	--

第3号議案

理事の選任について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和7年6月20日

公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター

会 長 福 田 惣 一

(理由)

現理事の任期満了に伴い、定款第23条第1項の規定に基づき、後任理事(外部理事を含む)を選任したいため。

理 事 候 補 者 名 簿

任期：令和 7 年 6 月 2 0 日から
令和 9 年度定時総会終結時まで
(敬称略)

候補者 番号	氏 名	重任・新任の別	備 考
1	加 藤 和 行	重 任	
2	田 中 正 則	重 任	
3	大 山 正 弘	重 任	
4	大 野 和 江	重 任	
5	小 峰 とし子	重 任	
6	天 野 成 浩	重 任	事務局長
7	大 和 正 幸	新 任	
8	須 崎 洋 司	新 任	外部理事

第4号議案

監事の選任について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和7年6月20日

公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター

会 長 福 田 惣 一

(理由)

現監事の任期満了に伴い、定款第23条第1項の規定に基づき、後任監事(外部監事を含む)を選任したいため。

監 事 候 補 者 名 簿

任期：令和 7 年 6 月 2 0 日から
令和 9 年度定時総会終結時まで
(敬称略)

候補者 番号	氏 名	重任・新任の別	備 考
1	村 木 英 雄	重 任	
2	村 木 文 男	新 任	外部監事

役 員 名 簿

(令和7年6月1日現在)
(敬称略)

役 職 名	氏 名	備 考
代 表 理 事	福 田 惣 一	会 長
〃	加 藤 和 行	副 会 長
常 務 理 事	天 野 成 浩	事務局長
理 事	榎 戸 信 幸	
〃	田 中 正 則	
〃	大 山 正 弘	
〃	原 島 憲 夫	
〃	大 野 和 江	
〃	小 峰 とし子	
監 事	大 和 正 幸	
〃	村 木 英 雄	

令和 7 年度定時総会被表彰者名簿

(敬称略)

○ 役員表彰

表彰規程第 2 条第 2 号該当者

センター役員に継続して 5 年以上在任し、退任したもの

福 田 惣 一 (丹三郎)

榎 戸 信 幸 (大丹波)

○ 会員表彰

表彰規程第 2 条第 3 号該当者

センターの会員として、センター事業の発展に寄与し、満 8 0 歳に達したもの

濱 地 國 夫 (川 井)

小 山 重 治 (小丹波)

志 村 賢 佐 (小河内)

中 村 一 雄 (川 井)

原 田 幸 男 (小丹波)

○ 東京しごと財団表彰

センター役員として、3 期又は 5 年以上、その職務に在任したもの

福 田 惣 一 (丹三郎)

榎 戸 信 幸 (大丹波)

